

仙台市環境影響評価審査会 議事録（要旨）

■日 時	令和2年8月31日（月） 9時30分～11時20分
■場 所	市役所本庁舎2階 第二委員会室
■出席委員	風間会長、丸尾副会長、伊藤委員、岩谷委員、大野委員、菊池委員、小林委員、西條委員、廣木委員、牧委員、松木委員、山口委員、山崎委員、山田委員
■欠席委員	松八重委員
■事務局	樋口環境部長、及川環境企画課長、相田環境対策課長、加藤環境共生課長
■審議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）愛子土地区画整理事業に係る環境影響評価準備書について（諮問第6号）</li> <li>・仙台市役所本庁舎建替事業に係る環境影響評価方法書について（諮問第70号）</li> </ul>
■事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者1 （仮称）愛子土地区画整理事業 事業者</li> <li>・事業者2 仙台市役所本庁舎建替事業 事業者</li> </ul>
事務局	<p>【次第1 開会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新委員紹介</li> <li>・審査会成立報告</li> </ul>
事務局	<p>【次第2 資料確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料確認</li> </ul>
風間会長	<p>【次第3 報告】</p> <p>&lt;&lt;公開・非公開の確認&gt;&gt;</p> <p>原則公開。ただし、個人のプライバシー及び希少な動植物の生息・生育場所等に関する事項があれば非公開とする</p> <p>→（各委員了承）</p> <p>議事録署名 牧委員を指名</p> <p>→（牧委員了承）</p>
(審議 1)	
風間会長	<p>それでは審議に入る。</p> <p>（仮称）愛子土地区画整理事業に係る環境影響評価準備書について、事務局より説明をお願いする。</p>
事務局	<p>本準備書については、8月12日から1ヶ月間縦覧を行っており、意見書の提出期限は9月25日までとなっているので、意見書の有無及び内容については、次の審査会で報告する。</p> <p>準備書の内容については、別冊資料1に基づき、事業者から説明をお願いする。</p>
事業者 1	(別冊資料1について説明)

風間会長	ただいまの説明に対して委員の皆様からご質問、ご意見をお願いする。
小林委員	<p>景観について、準備書1-20ページの緑化計画の中で、近隣サービス施設用地と商業業務用地の相互環境の維持を図ることを目的として、地権者の方々とルールづくりを進め、ガイドラインを作ることを検討するとある。これは、ぜひやっていただきたい。これに関連して、「仙台市「杜の都」景観計画」における方針に沿った景観であると記述されているが、色彩については、調整池についてのみ書かれており、施設については特に記述がない。当該地域は田園風景の地域でもあり、施設自体の色彩等についても配慮してほしい。</p> <p>また、準備書8.10-19, 8.10-20ページのNo.3のフォトモンタージュについて、道路沿いの街路樹の北側には、施設が見えるが、南側には特に施設がない。落葉期のフォトモンタージュを見るとはっきり施設が抜けているのが分かる。南側に施設があると非常にインパクトがあるフォトモンタージュになるはずである。</p> <p>それから、落葉期のフォトモンタージュに樹木の縁があるが、常緑樹ではないはずで、落葉期には落葉して、施設はさらに見えると思う。もしアースカラー等の色彩にされるようなガイドラインを作るのであれば、そのようにフォトモンタージュを作っていただきたい。また、施設がアースカラーではなく、白色のような目立つ色を使っている。あえて最大のインパクトを示しているのならよいが、そこはしっかりと検討していただきたい。</p>
事業者1	施設については、まだ出店する企業が確定しておらず、方法書の時の青写真を基に、今回、フォトモンタージュを作成した。方法書の段階では、駐車場が多い図面だったので、建物が少ないようなフォトモンタージュになっている。
小林委員	フォトモンタージュの意図は、最大どう見えうるかということを示すことである。その趣旨からすると、駐車場になっているところが薄緑になっているが、駐車場は緑ではないと思うし、それから落葉期のフォトモンタージュでは、葉っぱが落ちている状況で書かれていらない。
事業者1	了解した。検討し、作り直したい。
伊藤委員	水田が消失することで、動物に対する影響がかなり大きいと思われる。現地調査で確認されている種類を見ると、魚類もそうだが、かなり絶滅が心配される種類がある。そのような種類については、影響の軽減策などをどのように考えているのか。
事業者1	水域については、北側の計画地内の中央に水路が通っており、そこでも希少種が出ている。ミクリもその辺りに存在しているが、その水路は改変せず保全する計画である。ただ、現地調査の結果、計画地内の水田にカエル等がいるが、水田は残さない計画なので、そういうものについては施工区分を1, 2と分けて実施することで、できるだけ逃げてもらうことを考えている。

山崎委員	準備書8. 1-4 2ページから8. 1-4 3ページの大気質について、重機の稼働に伴う1時間値の寄与率がいずれも90%前後となっている。環境基準や目標指標に対して、超過することにはなっていないが、それなりに事業のインパクトがある状況かと思う。様々な対策を取られると思うが、重点的に十分な対策を取ってほしい。
事業者1	そのようにきちんと対応する。
岩谷委員	準備書1-1 4ページの交差点解析結果に滞留長が記載してあるが、仙台市街地から上愛子方面については現況で足りておらず、事業後はさらに伸びるという結果となっている。また、錦ヶ丘から愛子駅方面についても必要な滞留長が足りなくなる。そう考えたときに、準備書8. 2-2 9ページでは、騒音の予測地点がNo. 1とNo. 3となっていて、交差点付近が含まれていない。騒音、振動について、交差点の最寄りの地点を予測地点に加えて欲しい。
	また、準備書8. 2-2 9ページの供用による影響を予測する地点に関して、準備書8. 2-3ページではNo. ③という今回整地しようとしているところと同じ高さのところにある近隣民家を対象に選んでいる。一方で供用の影響の予測地点にはそこが選ばれていない。何か理由があるのか。できればその地点も入れて考えていただきたい。
事業者1	No. 1, 2, 3, 4は、そこに保全対象である民家があるということで予測地点に選んでいる。No. 2については交差点であり、民家はないが、大気に影響が大きく出るのではないかということで、選んでいる。
岩谷委員	供用後の騒音の影響の予測の時に準備書8. 2-3ページにあるNo. ③が含まれないように見える。供用後に一番影響受けるのは、近隣民家としてのNo. ③ではないかと思う。市道観音堂線の十字路から南に入ってきたところから抜けていく車が多くなると思うが、そうすると、近隣民家のNo. ③と書いてあるところの影響も見ておかないといけない。
事業者1	検討する。ただ、供用後については、No. ③に行く前の地点で、計画地内に入る計画になっている。No. ②も同様である。
岩谷委員	図ごとにNo. ①, ②, ③の内容が違っているのでそこもしっかりと合わせて書いてほしい。
事業者1	了解した。
菊池委員	準備書1-1 4ページの交差点解析の滞留長について、仙台市街地から上愛子方面で愛子駅の方に右折する車線だけが、非常に増える理由は何か。
事業者1	仙台市街地から愛子駅方面に向かう右折滞留長については、現況ですでに滞留長が足りない結果になっている。今回の開発によって増える部分がプラスされるので、さらに長くなるという内容になっている。
菊池委員	この交差点の右折滞留長が増えるというのは、計画地内の施設から出て、国道

48号を西に向かって愛子駅に戻るという移動が増えるということか。

事業者1

そうである。

菊池委員

なぜ愛子駅の方に行く交通量が増えるのかわからない。もっと西側に行くのであれば交差点を直進したらしいわけである。東側に戻るのであれば、No.2の交差点を東に行けばいい話であって、なぜ、出てきた車がわざわざNo.1の交差点を右折していくという予測結果になっていて、しかもここだけが過剰に負担が大きいのか。そこをしっかり解析された方がよい。この交差点の右折ばかりの対応に注力して、実は他のところで渋滞が起きるということも考えられると思うので、なぜこうなったのかを考えて進めていただきたい。

関連して、後ろのページを見ると、国道48号の平均走行速度が非常に高い。自動車専用道路ではないところでこれだけのスピードがあるというのは非常に珍しいところだと思う。ということは、二つの観点があつて、一つはこの平均走行速度では自動車の燃費や排出ガスは非常に効率が良いことである。このスピードから少しでも上がったり下がったりすると、環境負荷が大きくなるような値になっている。なので、このモニタリングが非常に重要だと思う。

もう一つは、国道48号を挟んで北側と南側というように2区画に分かれているので、当然、歩行者や二輪車の移動が増えてくる。この対策は、今のうちから地元の協議会等と綿密に打ち合わせをして、関係機関である警察とも信号の現状をどうするかということを、じっくりと時間をかけてやらないといけないと思う。このスピードで平均的に走っているものに対して、この施設に入るのにスピードが低下するわけだから、ちょっとした事故が大事故に繋がる可能性がある。全般的な意味での環境と、公衆衛生を含めた環境の話になってくるが、調査結果から予想できる範囲なので、計画の際にはぜひ、反映して検討していただきたい。

事業者1

交通量解析については、解析の過程をわかりやすいようにまとめる。

菊池委員

多くが愛子駅に行くのであれば納得できるが、この予測の適切性を検証していただきたい。

事業者1

北方面から愛子駅の前を通ってくるルートを想定していたので、そこから地区内に入り、そしてまた帰っていくということで今回増える結果になっている。その辺を分かりやすくまとめる。

小林委員

景観について、準備書8.10-30ページの「イ. 評価結果」のところで、色彩の配慮もしていて、大丈夫だと書かれているが、先ほども指摘したように、少なくとも現時点で大丈夫だという判断はできないと思っている。

また、交通量について、No.1交差点の左折がいつも渋滞している。仙台市街地からの右折の渋滞が伸びると2車線とも詰まって、観光で山形に行く人が多い土日などには、ものすごい渋滞が起こることが懸念される。菊池委員が指摘

	するように、車両のスピードが落ちるという話は心配である。
事業者1	景観については今指摘いただいたように対応する。建物の色については地区計画にも色の範囲を指定することを考えている。 また、交通量については、サクランボ狩りの時期の現況交通量を使っている。その交通量に今回の発生交通量を足して計算している。その結果、直進については特に問題はない結果が出ている。あとは、渋滞の発生する時期や時間にもよると思うが、ピーク時で計算しており、日常的に渋滞が発生しているという現状と今回の結果では、若干認識の違いが出てくると思っている。計算上は、直左については問題がないという結果にはなっている。ただ、その辺についても、右折滞留長が足りなくなるということも含めて、道路管理者や警察と、随時協議をしており、出店企業が具体的になってくる段階でさらなる協議をする。交通安全や渋滞の監視については、継続協議中ということでご理解いただきたい。
大野委員	準備書8.8-66ページの動物に関する予測結果について、基本的に工事が行われても、周りに水田があり、また、そちらに逃げるから大丈夫だというような予測がされているが、特に気になるのは、現在、両生類は減少傾向にあるということ。存在による影響の中で、「整備される公園・緑地、調整池等の水域を生活の場の一部として利用可能」と書いているが、本当に利用してもらおうと考えると、かなり積極的に工夫して計画を立てる必要がある。例えば、少し段差があるだけでも、カエルがそこを飛び越えられないなどあるので、ただ単に緑地等をつくれば、そこに住んでくれるわけではないことに気をつけていただきたい。
事業者1 西條委員	了解した。そのように再度検討したい。 準備書1-25ページの雨水排水計画について、ここの地域はもともと水田であり、ある程度の保水力がある場所だと思う。駐車場などには透水性のある舗装を使用するものの、全体的に保水力が無くなるということで、調整池を造って保水力をある程度保つ計画になっているが、その調整池からの放流が2系統とも斎勝川に流す計画になっている。集中豪雨があると、そういうたった河川との合流地点で逆流し溢れるという問題があちこちで起こっている話をよく聞く。数字的には許容放水量を満足しているが、集中豪雨時の水の勢いや流れの向きについても調べられないか。
事業者1 風間会長	今回の計画は、調整池からの放流量が決まっており、それに見合った調整池の大きさを決めているが、その流末の斎勝川が集中豪雨でハイウォーターまで上がったときに、どのくらい逆流するのかについてはこの段階では見ていない。その辺については、河川管理者である宮城県と今後協議を進めたい。 今の議論に関連して、準備書8.5-4ページの図8.5-2で、浸水想定区域図が示されているが、水色のところの説明で、「対象事業計画地下流の浸水区域」と書いてあるが、これどういう意味か。

事業者1 風間会長	<p>「対象事業計画地区下流の浸水区域」の誤りである。 了解。</p> <p>このシミュレーションは事業者でやられたわけではなく、仙台市が出している図に追加したということでおろしいか。</p>
事業者1 風間会長	<p>そのとおりである。 了解。</p> <p>また、準備書8. 5-9ページで、「平均流出係数の算出」とあるが、下の式は流出計算になっており、流出係数の算出にはなってない。</p>
事業者1 風間会長	<p>式の方が平均流出係数の誤りである。 そのように修正をお願いする。</p> <p>準備書8. 5-10ページで、事業後による水位上昇が約1mmであるが、この計算方法が書いてない。豪雨時には70mmくらいの雨が降るのに対して、1mmしか上がらないというのは直感的に有り得ないと思う。どのような計算か確認してほしい。</p> <p>また、計画地をかさ上げして、全部排水してしまうと、齊勝川の流出量がどうしても増えてしまう。それがどのくらい上がるのかを合理式でいいので求めてほしい。数値をきちんと示されると、下流側の人々がより安心できるし、調整池で対応できるのであれば、そのように工夫してもらいたい。</p>
事業者1 松木委員	<p>了解した。</p> <p>準備書1-6ページの図にある公園の設置場所について、根拠を教えてほしい。現地調査等で、両生類やエノキ等、様々な動植物が存在することがわかつていて、計画地の右端には水田の放棄地やオギ群落があり、ビオトープ的な役割を果たしていると想像する。計画上、その場所は商業施設の調整池になっているが、公園の設置場所をどこにするかを考えたときに、動物・植物からの視点で考えると、そういう場所で既存のものを残して生かしていくというのが生物的に一番影響の少ない方法だと思う。計画される公園は完全に整備されたものになるのか、ある程度既存のものを残すものになるのか。また先ほど残すと言っていた水路との関連なども含め、公園の設置根拠を教えてほしい。</p>
事業者1	<p>公園の設置場所の根拠について、生物側からの視点というよりは、開発の条件として、まず、区画整理事業の面積に応じて、いくつ設けなさいということが決まっている。また、仙台市の開発要綱で、接道条件が公園に対して決められているので、それを満たすような場所にする必要がある。また、地域の方々に使いやすいように、既成市街地の方に配置すること、歩行者動線としても公園に行きやすい歩道付きの道路がある場所など、トータル的に判断して位置を決めている。</p> <p>整備の内容については、事業者側としては、基本的に整地をして、周りにフェンスを作るというところまでとなっており、公園の中について管理者の方で</p>

	考るという話になっている。
松木委員	この公園の部分も盛土した上で設置することになるのか。
事業者 1	そうである。今の計画では盛土することになっている。
松木委員	そうすると、既存の土壤や植生を生かす形にはなっていないということか。
事業者 1	現在の計画ではなっていない。
松木委員	理想的なことを言うと、先ほど逃げるよう段階的に工事をすると言っていたが、植物・動物からの視点から、大事な場所と思えるものは可能な限り残す方針として、南側の方に生物の逃げ場としての緑地があつてもいいのではないか。
事業者 1	南側については、準備書1-6ページの図に、「河川と調和した緑地空間の確保」と書いてある緑の丸で示した場所があるが、ここは河川の管理用地となっていて、この利用方法を河川管理者である宮城県と話をしている。できるだけ河川空間の景観を確保したり美化をしようというような制度があるので、それを活用して地元の人たちで、緑化を推進していくような計画を考えている。
松木委員	どれぐらいの幅があるのか。
事業者 1	一定の幅ではないが、大きいところだと10m弱ぐらいはある。緑化をすることによって、動植物の保全等に繋がればと考えている。
松木委員	了解した。しっかりと計画してほしい。
風間会長	調整池について、コンクリート張りとして設計されているかと思うが、仙台市の環境基本計画「杜の都環境プラン」でも、ため池等については自然となじむような形とすることを図っているので、ぜひ地元の方と協議しながら、ただの水ためではなく、水辺空間としての調整池ができるように考えていただきたい。
事業者 1	調整池については、管理者である仙台市と、どこまで考慮できるか、継続的に協議していく。
風間会長	よろしくお願いする。
	それでは、追加の意見等があれば、後ほど事務局にご提出をお願いする。
	次回は、本日の意見等について事業者の対応方針をお示しいただき、さらに審議を重ねたいと思う。
(審議 2)	
風間会長	次に仙台市役所本庁舎建替事業に係る環境影響評価方法書について、事務局より説明をお願いする。
事務局	本方法書については、8月20日から1ヶ月縦覧を行っており、意見書の提出期間は10月7日までとなっているので、意見書の有無及び内容については、次回の審査会で報告する。
事業者 2	方法書の内容については、別冊資料2に基づき、事業者から説明をお願いする。 (別冊資料2について説明)
山田委員	今回、地下水をトイレ排水として使用する計画となっているが、公共施設では、

雨水の貯留施設をごく普通に取り入れられる施設の一つだと思う。今回、雨水利用について言及されていないのはなぜか。

事業者2 現本庁舎でも雑用水であるとかトイレの洗浄水に井水を使っており、新本庁舎でも同様に井水利用していきたいと考えていた。

山田委員 計画は理解できるが、地下水を利用してはいけないということではなくて、ゲリラ豪雨や局地的な雨水が街なかで起きた時に、可能な限りそれを調整する機能を備えておくのも、市民からすると、安心材料だと思う。そういう中で今回の大型の開発計画があるときに、せっかく市役所を建てるのであれば、そのような機能を積極的に導入するというのも、責任の一つではないかと考える。洪水防止の観点から見ていかがか。

事業者2 雨水については、グリーンインフラという考え方で、敷地内に大きな植栽等を設けて、そこで、自然に雨を地中に戻すことを考えている。また、日が照ったときの、蒸散効果による周辺の冷却効果も含めている。

山田委員 了解した。ぜひ透水機能をしっかりと備えて、また、壁面緑化も含めた緑化計画が注視されると思うので、洪水を多少なりとも緩和できるような地上の配置など、様々な計画をしっかりと訴えられるようお願いする。

風間会長 今の山田委員の質問は、ゲリラ豪雨などの浸透量を超えるような大きい雨が降っても、それを一時的にどこかに貯めて、長時間使ってはいかがかというコメントである。ぜひ考えていただきたい。

小林委員 方法書7ページ、上から2行目、3行目辺りに、「市民協働の力や杜の都の魅力といった“仙台らしさ”を市民ができる環境を整備する」とあるが、この「仙台らしさ」という話は非常に難しい話だと思う。景観と大変関係するとは思うが、仙台市が実施する事業であることから、模範を示すという意味でも、他の項目として評価項目に選定し、ぜひ予測・評価してもらいたい。

また、方法書14ページ、15ページの方針の中で、地球温暖化対策等として、ZEB、それからCASBEEについて書かれている。ZEBについては、まずはZEB readyを目指して、将来的にはNearly ZEBまで達成したいということが示されている。まずは50%省エネにしてあるが、そのベースは現在の庁舎なのか、それとも一般的な数字を使うのかなど、といった数字を示していくことで、これから選定される設計者などに、仙台市の意図がわかるよう示していただくことが大事である。その後、事後も含めて調査をして、確認をしていくプロセスがあるので、具体的な数字を入れるとよいと思う。

それからCASBEEについては、CASBEEに留意するというような曖昧な書き方になっているが、何を目指すか、そのあたりも明示した方がよろしいのではないか。その際には、Sということで示されるべきではないかと思うが、いかがか。

事業者2	<p>仙台らしさについてはご指摘のとおり、非常に難しい問題であり、今後の基本設計以降で検討していきたいと考えている。</p> <p>ZEBについては、まず、ZEB readyを達成するということを考えており、その後、設備機器などは性能向上が著しいので、機器の更新のしやすさなどを十分に検討した上で、将来的な性能向上や、再生可能エネルギーをさらに追加できるような形で、検討していきたいと思っている。</p> <p>予測については、国のZEBの考え方は、いわゆる省エネ計算の一般的なものがベースとなって、そのエネルギーを半減するとZEB readyとなる。</p> <p>CASBEEについては、基本計画で「CASBEEを視野に検討していく」という表現にとどめており、関係部署と協議を続けてレベル感を探っていきたいと思っている。</p>
小林委員	<p>太陽光発電がなくても、省エネが50%までいったところで、カテゴリーとしてはZEB readyに入ってしまう。ZEB readyからNearly ZEBにすると、屋上緑化等もかなり野心的な書き方になっていて、屋上を全部緑化するという意味だと思って設計されてしまうと、太陽電池の設置場所がなくて、Nearly ZEBにならないことがある。その辺のトータルな組み立てを誘導し、これから計画をシステムチックに導くようにぜひお願いしたい。</p>
松木委員	<p>要約書6ページのその他のところで、「仙台市公共建築物等における木材利用の促進に関する方針に基づき費用対効果を勘案の上、地域材を利用した木質化に努める」と書いてあるが、最近では、高層ビルであっても木材の建築が、ヨーロッパ等では結構当たり前の話になってきている。どの程度の木質化に努めていることを考えているのか。</p>
事業者2	<p>全体の木造化については、まだ実績が少ないので、難しいかもしれないが、例えば、低層部の張り出した部分等にCLT等を使うことは可能ではないかと思う。そうしたことも含めて今後の基本設計の中で検討してまいりたい。内装の木質化については、やっていく予定である。</p>
松木委員	<p>構造物については、いろいろ検討が必要だと思うが、内装については、すぐにも取りかかれると思う。国産材とか、県産材、市内の材というのも、利用促進の一つの例になる。費用対効果を考えてと書いてあり、国産材は高いというようなイメージを持っている方もいるのだが、そうではない部分も多いと思うので、そこはリサーチした上で、ぜひ積極的に利用してほしい。</p>
西條委員	<p>緑化については、条例で決められているパーセンテージ以上のものを目指すということなのか。</p> <p>また、材料の選定について、県内産はもちろんだが、基本的な考え方として、運搬にかかるCO2ロスも考えていただいて、できるだけ仙台市から近いところ</p>

	で供給できる材料を選ぶことも目指してしてほしい。公共建築物ではできることだと思うし、仙台らしさの一つにもなるのではないか。
事業者2	緑化率については、条例上は敷地面積の10%で、現本庁舎は18.5%ぐらいである。当然それを上回るということで、20%以上を検討している。木材については、可能な限り県産材等を用いていくことを検討していく。
西條委員	木材に限らず、例えば、西日本などの遠くの方から運んでくるような材料を選択するのではなくて、できるだけ東北で調達できるようなものを選ぶという努力をしていくよう計画に盛り込んでほしい。
山崎委員	緑化については、面積も大事だと思うが、どんな種類の木を植えるかなど、中身も重要だと思っている。先ほど蒸散による冷却効果の話も出てきたが、背の低い樹木で面積だけ大きくてそれほど効果は大きくはないと思うので、ある程度の背の高い木を選定するなどの質の部分もぜひ検討してほしい。 また、方法書17ページ、図1.7-1の工事順序の図について、この④のところに、第2期で駐車場と外構工事との間にピンク色の部分があるが、これはどういうものなのか。
事業者2	ここは条件としてはマストではないが、低層部の延長ということで、市民利用施設のようなものを作ることが可能なエリアという形になっている。駐車場と外構工事で終わってしまっても特に問題ないものである。 植栽について、方法書10ページの図に、東二番丁通沿いに緑の連続ということで、植栽する計画である。あとは北東部のところに、敷地内緑化ということで、ある程度まとまった緑地を検討している。できる限り在来種等を使用することを検討している。
山崎委員	第2期の真ん中の部分というのは、今後、詳細については検討していくということでおよろしいか。
事業者2	そうである。
山崎委員	了解した。
菊池委員	また、建物の配置に関わってくるが、背の高い建物だと風害も考慮しなければいけない。特に西側の街区とか、あるいは南側が市民広場になっているかと思うが、それらへの影響についてはよく検討いただきたい。
事業者2	方法書10ページから11ページに駐車場の整備方針が書かれていて、最終的に機能補完も合わせて320台という台数が書かれているが、現状の駐車容量と比べて変化はあるのか。
菊池委員	これは現状と同じ台数である。 方法書10ページの図を見ても、地下の駐車場へのアプローチがよく見えない。どういったことを計画しているのか。もしまだ決まってないのであれば、それに関係する項目、例えば振動に関係する交通調査も、アプローチが変わるのが変わ

らないのかで、調査ポイントが変わってくると思うし、要約書27ページでは、現状のアプローチの道路さえ対象になっていない。現況と変わらないアプローチとするのであればまたここで渋滞はできると思う。どのように考えているのか、しっかり固めていただきたい。

また、重要な交通量の調査地点として、東二番丁通に3ヶ所ほど設定されており、方法書256ページの振動の項目において、表4.2-13では、よくある交通量調査の方法が記載されているが、この道路は7車線か8車線あり、目視で正確なデータがとれるのか甚だ疑問である。適切な方法で調査してほしい。

特に走行速度は目視によりストップウォッチで計測するとあるが、見やすい車線しか測定しないということも想定できてしまう。予測するときは全車線の合計交通量で構わないが、調査においては、その車線の運用もかなり異なっており、一番左の車線はバスや左折車両が入ってくるので、車線ごとにしっかりとデータがとれるような工夫をして、それを明記して、調査に臨んでいただきたい。方法書14ページに、多様な生物の生息環境を作るというような目標があるが、この多様な生物というのはどのようなイメージを持っているのか。

中心市街地ではあるが、仙台に由来する生物がいろいろあると思うので、そうしたものに配慮しつつ、例えば植物は在来種を中心に植栽するとか、渡り鳥の飛来地の中継地として使えるような形にできないかなどを含めて検討してまいりたい。

例えば、花が咲くような植物だと、ハチなどの昆虫類が重要となるが、都市という環境上、虫や鳥が害になる可能性もある。もし多様な生物の生息の場を作るのであれば、位置関係にもかなり配慮しなければならない。例えば、虫が生息する木を歩道の近くに作ってしまい、結局苦情が来て、殺虫剤を撒いてとなるのだったら、やめていただきたい。その辺を配慮して、計画していただきたい。

多様な生物にも関係するのだが、非常に高い建物が建ち、周辺にも高い建物が多くあると、ストリートキャニオンみたいなことがあって、大気が今までと同じように流れることなく、二酸化窒素などが溜まってしまうと、気象の変化もあり、オゾンとかが発生して、今まで影響がなかった木々や生物に影響を及ぼす可能性もある。大気の予測において、要約書19ページで建物の前が予測地点から外れているが、非常に高い建物が建ち、隣にも非常に高い建物があるという前提のもとでシミュレーションをやって、大気質に関する濃度等を算出し、全体の環境の変化を予測して、植物などへの影響がないかというのもぜひ検討していただきたい。

要約書12ページで、上水道・下水道等について書かれているところがある。普及率だけでなく、下水道のタイプ、要するにその形式が広瀬川水質に及ぼす影響も大きく、こういった施設がどのように貢献できるのかも非常に重要だと思う

大野委員

事業者2

大野委員

丸尾副会長

山田委員

	ので、合流式なのか分流式なのかを記入してほしい。
	要約書43ページの景観について、靈屋橋から向山に向かうところの鹿落坂では、景観が広瀬川とマッチして素晴らしいところがある。そこから中心部の高層ビル類も見える。調査としては、青葉城址からのポイントが設定されているが、広瀬川との景観の相性という観点から、調査地点として検討いただきたい。その時に、高層建築物が見えるから駄目という評価ではなく、仙台市らしい建物が建っているという認知がされるような計画も考えて、景観としての評価をしていただきたい。
風間会長	先ほどの小林委員とのやりとりで、CASBEEでSを目指さないのかなどは、そのうえで、杜の都であるからいい環境のものを作るという、一つの仙台らしさというのがあるのではないかと思った。ぜひ良いものを作っていただけるようお願いしたい。
風間会長	それでは、追加の意見等があれば、後ほど事務局にご提出をお願いする。
風間会長	次回は、本日の意見等について事業者の対応方針をお示しいただき、さらに審議を重ねたいと思う。
事務局2	【次第4 その他】 それでは、次第4その他に移るが、何があるか。 <ul style="list-style-type: none"><li>・仙台貨物ターミナル駅移転計画に係る事業計画と事後調査スケジュールの変更について情報提供</li><li>・本日の審査案件に対する追加意見は、9月7日（月）まで。</li></ul>
事務局2	【次第5 閉会】 《審査会終了》

令和2年11月4日

仙台市環境影響評価審査会会長

氏名 風間 聰

仙台市環境影響評価審査会委員

氏名 牧 祐之